

京定広報

OUR INFORMATION



VOL.484号
平成21年10月号



神無月

INDEX



NEWS FLASH

■第2回「業協会理事会・保証協会幹事会」を開催……………	1
■第七支部「不動産フェア」が開催されました……………	25
■第七支部、公益活動としての取組みが行われる……………	25
■「協会本部事務局におけるレインズ関連代行業務の有料化」のお知らせ……………	ウラ表紙

INFORMATION

■「賃貸不動産管理業協会」事業説明会並びにセミナー開催のご案内……………	2
■「不動産流通センター研修会」開催のご案内……………	4
■「(不動産流通センター) 物件情報の集中管理等に伴う業務処理要綱」が改正されました……………	5
■近畿圏レインズからのお知らせ……………	6
1. IP型システムヘルプデスクの電話番号変更について	
2. IP型システム利用料の一部割引(期間限定)について	
3. 全国データベースの「無料お試し期間」延長について	
■ハトマークサイト京都への物件公開のお願い……………	7
■締切り間近！ハトマークサイト京都で消費者向けアンケートを実施中……………	7
■不動産の表示規約等に関する合同研修会が開催されました……………	8
■平成21年度「宅地建物取引主任者資格試験」受験申込受付状況について……………	9
■第27回「親睦ゴルフ大会」開催される……………	20
■路上違反広告物の除却活動を実施します！……………	23
■お知らせ・新入会員シールについて……………	23
■訃報(平成21年9月)……………	23

事務局だより

■本部年間行事予定……………	8
■平成21年度「取引主任者法定講習」の実施……………	9
■協会の主な動き(ダイジェスト)……………	18
■本部行事予定(10～11月)……………	19
■入退会・支部移動等のお知らせ……………	22

★外国のことわざ……………	11
★ストレスとは？……………	21

シリーズ

■賃貸不動産管理業協会の 役立つサービスについてご紹介 ～VOL.2～……………	3
■会長の時事コラム VOL.9……………	10
■消費者動向から見る インターネットの“必要性” ～VOL.7～……………	11
■法律相談シリーズ(VOL.260)……………	12
■世界の国からこんにちは！ ～シリア・アラブ共和国～……………	14
■「近畿圏レインズ」ニュース(物件登録状況)……………	16
■京都の大路小路(第六回)……………	24

業協会理事会・保証協会幹事会 不動産流通センター運営委員会からの上程議案等が承認される

去る9月4日(金)、第2回、(社)京都府宅地建物取引業協会理事会、(社)全国宅地建物取引業保証協会京都地方本部幹事会が開催され、平成21年度宅地建物取引主任者資格試験の申込受付状況等が報告されるとともに、不動産流通センター運営委員会からの上程議案等が審議・承認されました。

◎会長挨拶

- (1) 衆議院議員総選挙について
- (2) ハトマーク店PRについて
- (3) 更新料問題について他

報告事項

1. 平成21年度宅地建物取引主任者資格試験の申込受付状況について

標記資格試験の申込受付状況が報告されました。(申込受付状況は9頁参照。)

2. 会員専用不動産広告「ハトマーク・ナビ」の発行について

標記ハトマーク・ナビの発行状況および10月より地域版の発行等が報告されました。

3. ハトマークバッチ(大型版)の配付について

全宅連作成の標記バッチを理事会・幹事会構成役員に配付する旨が報告されました。

4. 新公益法人制度改革に対する対応について(中間報告)

公益社団法人移行に向けた業協会における各種委員会業務の事業分類および公益認定要件に関する現状分析等が中間報告されました。

審議事項

1. 不動産流通センター運営委員会からの上程議案

(1) 協会本部事務局におけるレインズ関連代行業務の有料化について

平成22年1月1日より標記レインズ関連代行業務の有料化および、それに伴う「(不動産流通センター)物件情報の集中管理等に伴う業務処理要綱」の一部改正が承認されました。(代行業務の有料化はウラ表紙、業務処理要綱の改正内容は5頁参照。)

(2) レインズ登録物件等の業務委託について

平成22年1月1日より標記登録物件等の一部業務をアットホーム(株)および(株)ピーシーコネクトへ委託する旨が承認されました。(業務委託内容は次号掲載予定。)

(3) (株)ピーシーコネクトによる出張研修について

(株)ピーシーコネクトによる「近畿レインズIP型」および「ハトマークサイト京都」の基本的な操作方法等における会員対象の出張研修が承認されました。(本誌と同封の「出張研修のご案内」参照。)

2. 保証協会：会費未納による除名措置について

標記除名措置における対象会員7件が承認されました。

3. 京都府行政書士会との協定書の締結について

新入会員の増強を図るため、京都府行政書士会と新規免許業者紹介に係る協力費支払い等の協定を締結する旨が承認されました。

4. 「支部規程細則」の一部改正(案)について

標記細則第4条(支部役員の執務交通費改定)および第6条(支部職員の慶弔支給基準追加)の一部改正が承認されました。

5. 宅地建物取引主任者資格試験「監督員等執務手当」の改定について

標記資格試験に係る監督員等の執務手当改定が承認されました。

6. 新入会員の承認について(平成21年5月～8月度入会者)

次のとおり新入会員が承認されました。
業協会 正会員30件、準会員4件。
保証協会 正会員30件、準会員4件。

「賃貸不動産管理業協会」事業説明会並びにセミナー開催のご案内

賃貸不動産管理業は、大手不動産管理業者によりシステム化、効率化が図られています。

これに対して、賃貸不動産管理業協会の会員には、大手に対抗できる管理ツールを低コストで共有することで、スケールメリットを必要に応じて選択し、享受することの出来る次のような「賃貸不動産管理業サポート事業」や「情報提供事業」(会報誌・ホームページ <http://www.chinkan.jp/>・関係書式集等)及び「教育・研修事業」が提供されており、これらについての事業説明会を下記のとおり実施いたします。

また、「賃貸不動産経営管理士協議会」が実施している「賃貸不動産経営管理士」資格についても解説していただきます。

- | | | |
|--------------|--------------|-----------------|
| ① 個人向け家賃保証 | ② 法人企業向け家賃保証 | ③ 夜間・休日サポートシステム |
| ④ 家賃集金代行システム | ⑤ 宅建ファミリー共済 | ⑥ 賃貸管理業賠償責任保険 |

なお、後段の標記セミナーでは、全宅連から賃貸不動産経営管理士テキスト作成委員、試験審査委員の佐々木正勝氏を招き、全国や京都における昨今の賃貸不動産市場の動向について解説いただくとともに、賃貸管理業の経営手法についても、わかりやすく解説いただきます。

記

1. 日 時 平成21年11月10日(火) 午後1時20分から午後4時30分(受付開始：午後1時～)
2. 場 所 京都府不動産会館(3階研修センター)
※ 駐車場が狭小ですので、参加者の駐車場の利用は出来ません。
3. 説明会 賃貸不動産管理業協会の事業概要及び賃貸不動産経営管理士について
講 師 賃貸不動産管理業協会
4. セミナー 「混迷する不動産市場と生き残れる管理業者とは」
講 師 全宅連 賃貸不動産経営管理士テキスト作成委員・試験審査委員
佐々木 正勝 氏
5. 参加費用 無 料
6. 募集人数 130名先着順(1会員1名) ※ 各支部20名(第七支部は10名)までです。
7. 申込方法 次の参加申込書により11月2日(月)までに所属支部へFAXにてお申し込みください。

「賃貸不動産管理業協会の事業説明会等」参加申込書

第 支部 御中

11月10日(火)に開催される事業説明会等に、参加を申し込みます。

平成21年 月 日

商 号 氏 名

電話番号 FAX番号

会員コード番号 ※ 事業説明会会場では参加者の駐車場の利用は出来ません。

活用して
います!

VOL.2

賃貸不動産管理業協会の 役立つサービスについてご紹介

賃貸不動産管理業協会では、管理不動産会社さまの業務向上を目指して、さまざまなサポートを行っています。ここでは、実際にサポートサービスを活用されている不動産会社さまに伺った、利用メリットについてご紹介します。



**些細な疑問も気軽に相談できる！
『法律相談』にとっても利便性を感じています。**

とまとハウス株式会社（京都市伏見区） 代表取締役 栗野 則夫 さん

とまとハウス株式会社さまでは、『法律相談』を活用されています。同サービスは、隔週月曜日の午後1時～午後4時に顧問弁護士による法律相談を電話にて無料で行うシステムです。賃貸管理に係るトラブル等、法律の相談に答えていただけます。

「最近相談した内容は、駐車場付貸家の建物賃貸借契約で、家賃を法人契約、駐車場を個人契約に分けて契約することで後に問題が発生する事はないかといったもの。回答は“契約上の問題はない”。不動産に精通している弁護士で、いつもスピーディかつ的確な回答をいただけるのでとても助かります。」と栗野氏。わざわざ弁護士のところへ足を運ばなくても手軽に相談できる『法律相談』は、法律上の疑問を残さず、さらに業務の効率化にも繋がるので、今後も活用していきたいとのことでした。

○賃貸不動産管理業協会への入会は？

- ①入会資格 (1) 本会の趣旨に賛同するもので、(社)各都道府県宅地建物取引業協会の「会員権」と(社)全国宅地建物取引業保証協会の「社員権」を併せ持つものであること
(2) 過去5年間に宅地建物取引業法第65条による行政処分を受けていないもの
- ②入会金等 (1) 入会金 20,000円 (2) 年会費 24,000円(2,000円(月額)×12ヵ月分)

○賃貸不動産管理業協会が行っていること

- ①各種研修会・・・賃貸管理に関する法改正、トラブルの対処方法等の研修会を実施。
- ②法律相談・・・賃貸管理に関する問題に対し顧問弁護士がアドバイスを行う。(電話相談)
- ③会員向け各種サポート制度

個人向け家賃保証

連帯保証人による人的保証に代わって、居住用賃料債権(家賃・共益費)に対して債務保証を行うシステム。

法人向け家賃保証

社宅、店舗・事務所等の事業用物件における家賃保証制度。(法人企業対象)

家賃集金代行システム

借主指定の金融機関口座より月々の家賃等の引き落とし、会員業者の口座に振り込むシステム。(6ヶ月分の滞納保証有り)

夜間・休日サポートシステム

入居者からの夜間や年末年始等の休日におけるクレーム等に専門のオペレーターがアドバイス等行います。

宅建ファミリー共済

賃貸物件借主向け家財・什器備品保障や借家人賠償保障等を行う保険制度。

※ 資料請求・入会希望される方は、協会本部事務局までお問い合わせください。

延べ550名以上の方が受講されています！

「不動産流通センター研修会」開催のご案内

不動産流通センター運営委員会では、パソコンの基本操作ができる方を対象に下記のとおり研修会を開催いたしますので、是非、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 研修内容・開催日時

お一人ずつパソコンをご用意し、講師の説明に沿ってパソコンを操作していただきます。
ご不明なところはインストラクターが丁寧にご説明します。

(1) 「レインズ I P 型・ハトマークサイト京都」基本編

① 研修内容

レインズ I P 型(物件検索、登録、日報関係等)とハトマークサイト京都(物件情報や会員情報の登録、レインズや提携サイトへの公開)の基本的な操作等についてご説明します。

② 開催日時

10月27日(火) 午後1時～午後4時30分 ※ 申込締切日：10月21日(水)
12月21日(月) 午後1時～午後4時30分 ※ 申込締切日：12月15日(火)

(2) レインズ I P 型「フリーソフト活用編」

① 研修内容

I P 型フリーソフトの操作方法や上手な利用方法等についてご説明します。

② 開催日時

11月24日(火) 午後1時～午後4時30分 ※ 申込締切日：11月19日(木)

2. 開催場所

京都府不動産会館 3階研修センター
(お車でのお越しはご遠慮ください。)

3. 受講料

無料

4. 受付

各回とも定員は12名で、1会員1名です。
(希望者が多数の場合は先着順)



5. 申込方法

下記受講申込書に必要事項をご記入の上、それぞれ申込締切日までに協会本部へFAX [075 (415) 2120]にてお申込ください。(定員になり次第、締め切ります。)

後程、受講の可否をご連絡いたします。

「不動産流通センター研修会」受講申込書

~~~~~ 月 日( )の標記研修会を申し込みます。(波線部分に受講希望日をご記入ください。)

平成 21 年 月 日

会員コード番号： \_\_\_\_\_ 免許証番号：大臣・知事( )第 \_\_\_\_\_ 号

商 号： \_\_\_\_\_ 電話番号： \_\_\_\_\_

受講者氏名： \_\_\_\_\_ (○で囲んでください：代表者・従業者)

# 「(不動産流通センター)物件情報の集中管理等に伴う業務処理要綱」が改正されました

去る9月4日開催の第2回理事会・幹事会にて承認された標記業務処理要綱の改正内容は、下記のとおりです。(改正後のみ掲載。\_\_\_\_\_部分が改正部分。)

## 3. 登録の方法

会員は、物件を登録しようとする場合は、次の方法によるものとする。

(1)～(2) (略)

(3) 物件登録の代行

「流通センター」では、次の場合に限り、「登録用紙」を「流通センター」へ送付すれば物件登録の代行を有料で行う。

① マークシート等の記入に習熟していない場合。

② パソコンの操作に習熟していない場合。

③ 「近畿圏レイNZ」未参加会員の場合。

## 5. 物件登録期間

物件の登録期間は、登録の日から3ヶ月間(ただし、賃貸居住用は1ヶ月間。)とする。引き続き登録を希望する場合は、再登録しなければならない。

## 6. 登録物件の成約、抹消及び条件変更等

登録物件の成約、販売中止及び条件変更等の場合は、流通センター業務規則の規定に従い、遅滞することなく次のいずれかの方法により処理するものとする。

(1) (略)

(2) 登録物件の成約、抹消及び条件変更・再登録等の代行

「流通センター」では、次の場合に限り、「代行依頼書」を「流通センター」へ送付すれば成約、抹消及び条件変更・再登録等の代行を有料で行う。

① マークシート等の記入に習熟していない場合。

② パソコンの操作に習熟していない場合。

③ 「近畿圏レイNZ」未参加会員の場合。

## 7. 登録物件の検索、図面要求等

登録物件の検索及び図面要求等の場合は、次のいずれかの方法によるものとする。

(1) (略)

(2) 登録物件の検索、図面要求等の代行

「流通センター」では、次の場合に限り、「代行依頼書」を「流通センター」へ送付す

ば登録物件の検索、図面要求等の代行を有料で行う。

① マークシート等の記入に習熟していない場合。

② パソコンの操作に習熟していない場合。

③ 「近畿圏レイNZ」未参加会員の場合。

## 8. 手数料等

会員が物件の登録及び検索等のため「流通センター」を利用する場合、用紙及び維持管理等に要する費用として、次の手数料を徴収する。(手数料等は消費税を含む。)

なお、(3)～(7)については、手数料以外にifax利用料が別途必要となる。

(1)～(2) (略)

(3) 物件登録の代行

新規登録1物件につき 1,000円

(4) 登録物件の成約、抹消の代行

該当1物件につき 300円

(5) 登録物件の条件変更・再登録等の代行

該当1物件につき

図面差し替え有の場合 500円

図面差し替え無の場合 300円

(6) 物件検索の代行

1回の検索につき 300円

ただし、依頼された条件が1回の検索(検索1画面)で処理できない場合は、検索1画面ごとに1回と計算する。また、該当物件がない場合や再検索の場合でも前記手数料の対象とする。

(7) 図面登録の代行

図面1枚につき 300円

(8) 図面要求等の代行

図面1枚につき 200円

ただし、依頼された図面がない場合でも前記手数料の対象とする。

(9) 郵送料等 実費

附 則

この改正要綱は、平成21年9月4日改正、平成22年1月1日から施行する。

# 近畿レインズからのお知らせ

## 1. IP型システムヘルプデスクの電話番号変更について

IP型システムおよび携帯サイトの操作方法に関するサポートを行っている「IP型システムヘルプデスク」の電話番号を従来のフリーダイヤル(通話料無料)より、ナビダイヤル(通話料有料)に変更いたしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、ご利用の際は、お掛け間違いのないよう併せてお願い申し上げます。

### (1) 変更後の電話番号

0570-039-502 (変更前: 0120-390-502)

### (2) 通話料

- ① 一般固定電話からの通話料・・・3分あたり8.5円(税別)
- ② 携帯電話からの通話料・・・・・・3分あたり90円(税別)

### (3) ヘルプデスク受付時間

10時～12時、13時～17時(システム休止日と水・日曜、祝日は休ませていただきます。)

## 2. IP型システム利用料の一部割引(期間限定)について

IP型システム使用料の一部について、平成21年10月から12月のご利用分に限り下表のとおり割引を実施しています。

なお、割引対象は、平成21年10月～12月ご利用分であり、精算処理日とは異なります。

| 課金対象業務               | 利 用 料 |     |      | 摘 要                                                   |
|----------------------|-------|-----|------|-------------------------------------------------------|
|                      | 通 常   | 割引額 | 割引後  |                                                       |
| 成約事例登録               | -20円  | 10円 | -30円 | 成約事例登録1件につき<br>※「所在地3」の入力がある場合は、<br>-40円(通常は-30円)です。  |
| 図面登録                 | -30円  | 10円 | -40円 | 図面登録1件につき(初回登録時のみ)<br>※図面変更はマイナス課金の対象外です。             |
| 日報要求                 | 10円   | 5円  | 5円   | 日報データの要求1回(50物件ごと)につき<br>※次画面の表示でさらに5円(通常は10円)が課金されます |
| 物件検索履歴照会             | 10円   | 10円 | 0円   | 自社物件の検索履歴照会1回につき                                      |
| 携帯サイトの利用登録<br>(検索のみ) | 50円   | 40円 | 10円  | 携帯サイト利用端末1台につき(月額)                                    |

## 3. 全国データベースの「無料お試し期間」延長について

本年4月からサービスを開始したレインズ「全国データベース」の無料お試し期間を「平成22年3月のご利用分まで」延長いたしますので、この機会に是非ご利用ください。

なお、平成22年4月以降の利用料は、近畿レインズホームページの9月2日付【『全国データベース』の無料お試し期間を延長します】(<http://www.kinkireins.or.jp/information/n0909022.html>)をご参照ください。

## ハトマークサイト京都への物件公開のお願い

下段に掲載のとおり、10月31日までハトマークサイト京都において一般消費者向けのアンケートを実施するとともに、各種媒体にてハトマークサイト京都等の広告を展開しています。

また、アンケート実施期間中、ハトマークサイト京都から提携サイトへの物件公開費用「無料」キャンペーンも実施しています。(キャンペーンの詳細につきましては、協会本部(TEL:075-415-2121)までお問い合わせください。)

会員各位におかれましては、この機会に是非、ハトマークサイト京都へ多数の物件を公開していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

締切り間近!

## ハトマークサイト京都で消費者向けアンケートを実施中

一般消費者への「ハトマークサイト京都」PR活動の一環として、9月1日から10月31日まで消費者向けにアンケートを実施しています。

アンケート回答者の中から抽選で50名に、

1. 三井住友VISAギフトカード3,000円分
2. 住まい探しのときに読む本  
(マイホーム獲得大作戦)

をセットにしてプレゼントいたしますので、是非、お客様へご案内ください。



※ 本アンケートは一般消費者を対象にしております。

(ご回答はお一人様1回限り。)

そのため、不動産業者および従業者、親族等の不動産業界の関係者並びに協会関係者はアンケートにお答えにならないでください。

ハトマークサイト京都

(社)京都府宅地建物取引業協会は、京都府下の不動産業者の約80%、約3,000社が加盟する「安心」と「信頼」の公益法人です。  
ハトマークサイト京都は京都宅建協会が運営する不動産物件検索サイトです。

文字サイズ 大 中 小

住まいなどお探しの方

京都宅建について

会員専用ページ

入会のご案内

京都宅建協会が運営するハトマークサイト京都の不動産売買物件・賃貸物件等のご案内。 サイトマップ

京都府内の物件を **SEARCH!**

- 売買物件をお探しの方はこちら
- 住まい・土地を買う
- 居住用賃貸物件をお探しの方はこちら
- 住まいを借りる
- 事業用賃貸物件をお探しの方はこちら
- 店舗・事務所を借りる
- 売買・賃貸・管理をご相談の方はこちら
- 不動産会社を探す

・近畿以外の物件検索はこちら

応募期間 9月1日~10月31日

不動産の日アンケート

三井住友VISAギフトカード 3,000円分などを抽選でプレゼント!

近畿の物件をどど〜んと掲載

ハトマークサイト 近畿

全宅住宅ローン株式会社

人と住まいをつなぎます。

平成21年度「宅地建物取引主任者資格試験」の実施要項

## 本部年間行事予定

|                |                                                                                                                 |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成21年10月27日(火) | 不動産流通センター研修会<br>於：協会本部                                                                                          |
| 11月5日(木)       | 官民共催不動産広告表示実態調査会(公取委員会)<br>京都市及びその周辺地域を対象に新聞広告・折込チラシ等<br>について、宅建業法・不動産の表示規約及び同景品規約に<br>抵触の疑いがある広告物件の現地調査を行います。  |
| 11月10日(火)      | 「賃貸不動産管理業協会」事業説明会・セミナー<br>於：協会本部(本誌2頁参照。)                                                                       |
| 11月中旬          | 路上違反広告物除却活動(公取委員会・青年委員会)<br>京都府・京都市の条例にて広告物掲出が禁止されている所<br>に取り付けられた不動産取引をはじめとする路上違反広告<br>物の除却活動等を行います。(本誌23頁参照。) |
| 11月24日(火)      | 不動産流通センター研修会<br>於：協会本部                                                                                          |
| 12月21日(月)      | 不動産流通センター研修会<br>於：協会本部                                                                                          |
| 平成22年1月27日(水)  | 第5回親睦ボウリング大会<br>於：未定                                                                                            |

※ 不動産流通センター研修会(本誌4頁参照。)につきましても、本年度も月1回開催を予定しておりますので、会員の皆様は奮ってご参加いただきますようお願いいたします。

## 不動産の表示規約等に関する合同研修会が開催されました

去る9月3日(木)、協会本部にて広告媒体社・広告代理店・広告印刷業者・当協会公取委員会役員を対象とする不動産の表示規約等に関する合同研修会が開催されました。

研修内容は、「不動産の表示規約及び同景品規約について」と題し、(社)近畿地区不動産公正取引協議会の田中康男氏(規約推進特別講師)より、本年9月1日に施行された変更規約等の説明を交えながら講演をいただき、約1時間30分、出席者は熱心に受講されました。

同研修会は、当協会公取委員会役員はもとより、不動産業者から広告制作の依頼を受ける広告媒体社・広告代理店・広告印刷業者に対しても、不動産の表示規約及び同景品規約への理解と不当表示防止等に協力をいただくため、毎年、合同で開催しています。

会員の皆様も、折込チラシ等に不動産広告を掲載する際は、必ず規約を遵守してください。



# 平成21年度「宅地建物取引主任者資格試験」 受験申込受付状況について

前号でお知らせしました標記試験に係る全国の受験申込受付状況は、下表のとおりです。

なお、全国の受験申込者総数241,943名(前年比7.2%減)のうち、京都府においては既報のとおり5,390名(前年比10.5%減)が受験申込みされました。(受験実施状況は、次号にて掲載予定。)

平成21年度「宅地建物取引主任者資格試験」受験申込受付状況

| 都道府<br>県名 | 平成21年度 |          | 平成20年度<br>申込者数 | 対前年度比  |        | 都道府<br>県名 | 平成21年度  |          | 平成20年度<br>申込者数 | 対前年度比   |        |
|-----------|--------|----------|----------------|--------|--------|-----------|---------|----------|----------------|---------|--------|
|           | 申込者数   | 内、講習修了者数 |                | 増減数    | 増減率(%) |           | 申込者数    | 内、講習修了者数 |                | 増減数     | 増減率(%) |
| 北海道       | 6,964  | 1,295    | 7,507          | -543   | -7.2   | 滋賀        | 2,400   | 371      | 2,396          | 4       | 0.2    |
| 青森        | 1,203  | 138      | 1,201          | 2      | 0.2    | 京都        | 5,390   | 785      | 6,022          | -632    | -10.5  |
| 岩手        | 1,370  | 139      | 1,404          | -34    | -2.4   | 大阪        | 20,024  | 3,532    | 21,871         | -1,847  | -8.4   |
| 宮城        | 4,059  | 644      | 4,423          | -364   | -8.2   | 兵庫        | 10,782  | 1,714    | 11,511         | -729    | -6.3   |
| 秋田        | 872    | 115      | 941            | -69    | -7.3   | 奈良        | 2,703   | 397      | 2,921          | -218    | -7.5   |
| 山形        | 1,117  | 141      | 1,108          | 9      | 0.8    | 和歌山       | 1,064   | 117      | 1,033          | 31      | 3.0    |
| 福島        | 2,112  | 268      | 2,239          | -127   | -5.7   | 鳥取        | 467     | 61       | 496            | -29     | -5.8   |
| 茨城        | 3,610  | 574      | 4,023          | -413   | -10.3  | 島根        | 746     | 84       | 721            | 25      | 3.5    |
| 栃木        | 2,449  | 344      | 2,551          | -102   | -4.0   | 岡山        | 2,716   | 355      | 2,882          | -166    | -5.8   |
| 群馬        | 2,856  | 368      | 2,918          | -62    | -2.1   | 広島        | 4,711   | 730      | 5,101          | -390    | -7.6   |
| 新潟        | 2,600  | 309      | 2,709          | -109   | -4.0   | 山口        | 1,525   | 241      | 1,612          | -87     | -5.4   |
| 山梨        | 1,205  | 94       | 1,219          | -14    | -1.1   | 徳島        | 921     | 95       | 961            | -40     | -4.2   |
| 長野        | 2,473  | 336      | 2,536          | -63    | -2.5   | 香川        | 1,404   | 203      | 1,467          | -63     | -4.3   |
| 埼玉        | 17,326 | 3,147    | 18,809         | -1,483 | -7.9   | 愛媛        | 1,885   | 251      | 2,039          | -154    | -7.6   |
| 千葉        | 14,103 | 2,517    | 15,409         | -1,306 | -8.5   | 高知        | 735     | 78       | 835            | -100    | -12.0  |
| 東京        | 46,265 | 9,131    | 50,996         | -4,731 | -9.3   | 福岡        | 10,802  | 1,809    | 11,677         | -875    | -7.5   |
| 神奈川       | 23,343 | 4,698    | 25,532         | -2,189 | -8.6   | 佐賀        | 873     | 80       | 869            | 4       | 0.5    |
| 富山        | 1,121  | 174      | 1,151          | -30    | -2.6   | 長崎        | 1,483   | 163      | 1,565          | -82     | -5.2   |
| 石川        | 1,619  | 246      | 1,730          | -111   | -6.4   | 熊本        | 2,462   | 357      | 2,644          | -182    | -6.9   |
| 福井        | 803    | 100      | 791            | 12     | 1.5    | 大分        | 1,350   | 193      | 1,440          | -90     | -6.3   |
| 岐阜        | 2,652  | 314      | 2,671          | -19    | -0.7   | 宮崎        | 1,268   | 155      | 1,224          | 44      | 3.6    |
| 静岡        | 5,653  | 777      | 5,964          | -311   | -5.2   | 鹿児島       | 2,271   | 280      | 2,381          | -110    | -4.6   |
| 愛知        | 12,951 | 2,114    | 13,511         | -560   | -4.1   | 沖縄        | 2,928   | 357      | 3,139          | -211    | -6.7   |
| 三重        | 2,307  | 367      | 2,441          | -134   | -5.5   | 合計        | 241,943 | 40,758   | 260,591        | -18,648 | -7.2   |

## 平成21年度 取引主任者法定講習会

| 講習日            | 受付期間                          |
|----------------|-------------------------------|
| 平成21年11月11日(水) | 平成21年10月13日(火)～平成21年10月23日(金) |
| 11月18日(水)      | 平成21年10月19日(月)～平成21年10月30日(金) |
| 11月26日(木)      | 平成21年10月26日(月)～平成21年11月6日(金)  |
| 12月2日(水)       | 平成21年11月2日(月)～平成21年11月13日(金)  |
| 12月17日(木)      | 平成21年11月16日(月)～平成21年11月27日(金) |
| 平成22年1月13日(水)  | 平成21年12月7日(月)～平成21年12月18日(金)  |
| 1月28日(木)       | 平成21年12月14日(月)～平成21年12月25日(金) |

※ 受講申込の受付(持参の場合)は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分です。  
(土曜、日曜、祝日、振替休日は除きます。)

※ 平成22年3月までの日程は、協会ホームページ(<http://www.kyoto-takken.or.jp/>)の「京都宅建について→取引主任者法定講習→講習日と受講申込受付期間」に掲載しています。



## 「全宅連は、媚びることなく、堂々と民主党に対峙しよう」

全宅連・全政連は、方針通り政権与党と歩まねばならない。しかし、ここで明言する。我々は、利権を求める集団ではない。良質な住宅の提供と公正な流通の促進で国民に寄与している。よって、どの政権とも正論で堂々と対峙すればよい。中央の執行部にあえて提言する。今あわてて媚びることはない。堂々と意見を言おう。それが10万3000会員の誇りである。まず一つに、民主党はマニフェストに関して勇気を持って修正してもよいのではないか。そして、これらの政策が国益になるのか、よく研究して実行して欲しい。

例えば、温室効果ガス削減25%なんか、ホント？と、疑いたくなる。失敗したらガセネタメール事件みたいに国内の大恥だけではすまされない。鳩山首相が、国連で拍手喝采を受けたが、拍手の意味は色々あるようだ。日本の首相が、今更“英雄”になれるとも思えない。

以下、次のようなアラスカ大学、赤祖父名誉教授の説があることを紹介する。

最近の観測事実では、炭酸ガス量が急増しているにもかかわらず、気温上昇は過去10年止まっている。学者もメディアも立場上この事を黙視している。地球の気候は過去人類活動に関係なく変動を繰り返してきた。大氷河期は大昔のこととして、近い過去でも1000年頃から、中世温暖期、次に小氷河期、また温暖化、そしてまた寒冷期とこれらは皆自然変動である。

さて、この事実を各国首脳は知っているが、疑問視すると人類の敵とみなされる為、建前の発言をしている。途上国は温暖化を口実に自国の利益を先進国から引き出そうとし、先進国は身を守ることに必死なのである。無防備の日本は例外なのだ。(そこにこの鳩山発言だ。途上国は嬉しくて拍手する。)日本は今、「現在温暖化が止まっていることを学者に研究してもらい、それまで排出権議論は中止すべき」の立派な発言をして欲しい。無意味で不可能に近いガス削減を強いられ、日本が衰退して良いのか。揚げ句、炭酸ガスは温暖化に関係なく、資金を得た途上国は日本を笑うだけである。(※この説が週刊ダイヤモンドに出たのは、鳩山発言より前である。)

新政権は、官僚への対応をよくやっているが、もっともっとやるべし。そのうち手を抜くことが無いように。八ツ場ダム建設は、国は地元住民との約束を守るべきでしょう。亀井発言が個人プレイなら、この先、本当に心配だ。不動産の両手数料禁止は、業界の意見を先に聞く必要有り。

さて、自民党若手政治家にもエールを送る。未来を見据え、民主党以上に勉強して、しっかりとした野党になってもらいたい。そうすれば、民主党を牽制できる二大政党として、再び国民の信頼を得ることが出来ると思う。

# 消費者動向から見るインターネットの“必要性” ~VOL.7~

秋の不動産シーズンに入り、消費者の物件に対する注目が高まる中、反響を増やし成約へと繋げるにはどうすればいいのでしょうか？ここでは、反響獲得につながるインターネットを使った物件公開のポイントについてご紹介します。

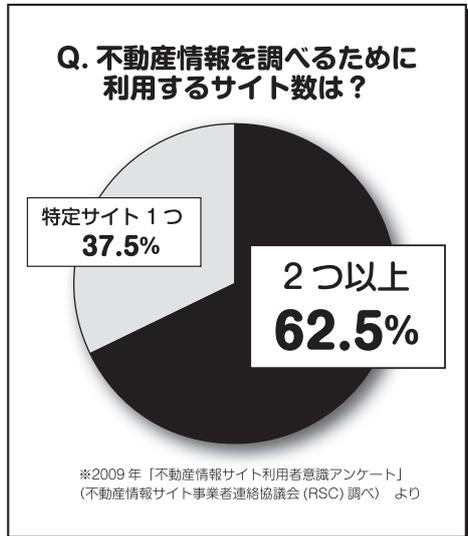
## 複数サイトへの物件公開が、早期成約のカギ！

右図のアンケートによりますと、62.5%の消費者が、物件を探す際には、特定のサイトだけではなく2つ以上のサイトを利用するという結果が出ています。

つまり、より多くの反響を獲得するためには、数多くのサイトに物件を掲載することが重要となってきます。

ハトマークサイト京都に物件を公開いただきますと、ハトマークサイト(全宅連統合サイト)や不動産ジャパンへも連動して公開することができます。さらに、有料ですが、提携サイトへの公開(『消費者+業者向公開』)を利用されると、31のサイト(※)やモバイルサイト等にも連動して公開されます。

手間を掛けずに、貴社の物件を幅広いユーザーにアピールできますので、是非ご活用ください。



(※ 2009年9月現在。※ 地域・種目・条件により、公開先、公開日が異なります。※ 提携サイトへの公開は、有料となります。※ 提携サイト数は諸般の都合により、予告なく増減することがあります。※ 提携サイトを運営する会社のルール、システム障害等により、物件が公開されないことがあります。あらかじめご了承ください。)



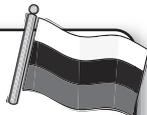
## 外国のことわざ

日本だけでなく、諸外国にも古くから伝わるさまざまなことわざがあります。日本と似たものから、その国の文化を表すような個性的なものまで、色んな外国のことわざを集めました。

### ロシア

『キャベツスープ一杯でも立派な大人』

貧乏であっても、他人の世話にならずに暮らしているなら立派であるという意味です。



### イギリス

『一冊の本は、一年の旅行にも勝る』

一冊の本を読むことは一年間旅行に行くよりもたくさん知識を得ることができるという意味です。



### 韓国

『行く言葉が美しければ、来る言葉も美しい』

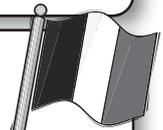
美しい言葉を心がけていれば、おのずと出て行く言葉も、返ってくる言葉も美しくなるという意味です。



### フランス

『にんじんは煮えてしまった』

万策尽きて、もはや打つ手が無い状態のこと。「万事休す」と同じ意味です。



### マレーシア

『ワニの口から逃れてトラの口に落ちる』

災難などが次々に降りかかること。「一難去って、また一難」と同じ意味です。



### ポルトガル

『一粒ずつ食べて鶏は胃袋をいっぱいにする』

少しのものでもそれが沢山集まると大きな(多い)ものになる。「塵も積もれば山となる」と同じ意味です。



## ANSWER

協会顧問弁護士 坂元 和夫  
 協会顧問弁護士 尾藤 廣喜  
 協会顧問弁護士 山崎 浩一

# 法律 相談シリーズ

## 質問

京都府において大規模な宅地の造成を計画中です。その際、他の土地から土砂を搬入しようと考えています。最近、土壤汚染対策法の一部が改正され、また、京都府では土砂の埋立規制に関する条例が制定されたと聞きました。どのような点に注意すべきですか？



## 回答

### 「土壤汚染対策法の改正と京都府条例」

1 土地の形質を変更する際には土壤汚染対策法の規制、土地の埋立て等を行う際には土砂埋立規制条例の規制に注意する必要があります。さしあたり下線部分に注意してください。

#### 2 土壤汚染対策法の規制について

(1) 既存の規制のうち、改正によって廃止されるものはありません。土壤汚染対策法の規制対象となる「土地の形質の変更」についても従来と変更はありません。例えば、宅地造成、土地の掘削、土壌の採取、開墾等の行為が該当し、汚染土壌の搬出を伴わないような行為も含まれます(「土壤汚染対策法の施行について」(平成15年2月4日付け環水土第20号、環境省管理局水環境部長通知))。なお、改正法は、2010年の4月までに施行されます(但し、改正に伴う政省令は未だ整備されていません)。

(2) 改正法に関して業者が注意しておくべき点

#### ア 土地の形質変更時の届出義務の新設

一定以上(3000㎡以上が目安となります。)の土地の形質の変更をする際には、30日前までに都道府県知事へ届出が原則必要となりました(4条1項)。届出が不要となるのは、①軽易な行為その他の行為であつて、環境省令で定めるもの、②非常災害のために必要な応急措置として行う行為の二つです。届出の対象事項は、当該土地の形質の変更の場所及び着手予定日その他環境省令で定める事項です。

#### イ 現行法の「指定区域」の分類化

上記の届出等が契機となって、その土地が土壤汚染の基準に違反すると判断したときは、知事は、指定調査機関に対し、調査を命じることができます。この調査命令により、土地が汚染されていることが判明した場合には、健康被害を生ずるおそれの有無により、「要措置区域」と「形質変更時要

届出区域」に分けられます。現行法では、健康被害を生ずるおそれにかかわらず、基準に適合しない土地を「指定区域」として指定していました。現行法の「指定区域」については、宅建法上の重要事項に含まれていることから、改正法の「要措置区域」及び「形質変更時要届出区域」についても、重要事項の範囲に含まれると考えるべきでしょう。

#### ウ 各区域内の規制

「要措置区域内」では、土地の形質の変更が原則として禁止されます(9条)。例外は、①改正法第7条第1項の規定により都道府県知事から指示を受けた者が指示措置等として行う行為(汚染の除去措置を意味します。)、②通常の管理行為、軽易な行為その他の行為であって、環境省令で定めるもの、③非常災害のために必要な応急措置として行う行為の三つです。現行法では、「指定区域内」での形質変更は、14日前までに都道府県知事へ届出をすれば足りました。これは、「形質変更時要届出区域内」として引き継がれました。「形質変更時要届出区域内」での形質変更は、現行法と同様、14日前までに都道府県知事へ届出をすれば足ります。

#### エ 自主的調査結果の申請制度の新設

土地の所有者等は、自主的調査によって土壤汚染が判明した場合、知事に対し、上記二区域の指定をするよう申請できるようになりました(14条)。もっとも、これは申請を義務付けるものでないため、土壤汚染が判明したとしても申請すべき法的義務はありません。

#### オ 汚染された土壤の搬出規制の新設

汚染土壤を搬出するには、原則として14日前までに都道府県知事へ届出をする必要があります(16条1項本文)。汚染土壤の運搬に関しては、基準を遵守しなければなりません(17条)。汚染土壤を搬出するには、汚染土壤処理業の許可を受けた者へ委託する必要があります(18条)、汚染土壤の処理には、

許可が必要となり(22条)、汚染土壤を搬出する際に、管理票の交付および保存が必要となりました(20条)。

### 3 土砂埋立規制条例の規制について

(1) 施行は、2009年10月1日です。この条例で最も注意すべき点は、すべての規模の埋立て等について、埋立基準に適合しない土砂等を用いた埋立て等を原則として全面禁止したことです(9条1項)。例外は、①他の土地から土砂等を搬入しない土地の造成等、②他の法令等の規定に基づいて行う土地の埋立て等のうち規則で定めるものの二つです。なお、この「埋立て等」には、土地の埋立て、盛土その他土地への土砂等のたい積に加え、容器を用いた汚染土砂の保管も含まれます(2条2項)。

基準に適合した場合であっても、土地の埋立て等をするには、原則として知事の許可が必要です(10条1項)。この申請の手数料は、1件につき58000円です(33条1号)。許可が不要な場合として、①3000㎡未満の埋立て等、②他の土地から土砂等を搬入しない土地の造成等、他4つが列挙されています(10条1項各号)。

(2) 許可を要する埋立てには、以下の点に注意しなければなりません。

①申請前に住民への計画の周知が必要となります(13条)。②許可を受けた後、埋立て等に着手したときには、10日以内に知事に届出ねばなりません(15条)。③土砂等を搬入して埋立て等に供しようとするときには、その土砂等を展開して、土壤汚染の有無について目視による検査義務があります(16条1項)。④埋立て等に着手した日から3ヶ月ごとに土壤調査をし、その結果を1ヶ月以内に知事に報告する義務があります(17条)。

(3) 条例の規制の実効性を担保するため、停止命令等の行政処分や報告徴収・立入検査、さらには、罰則(2年以下の懲役又は100万円以下の罰金)が制定されています。



# 世界の国からこんにちは！

## ～シリア・アラブ共和国～

この地球上には約66億人が住み、様々な民族が生活しています。その中には、私たちの知らない文化や風習がたくさんあります。そこで、世界の国から毎回ひとつずつをピックアップして紹介しています。

今回は、歴史を感じる国「シリア・アラブ共和国」です。

国名：シリア・アラブ共和国

首都：ダマスカス

面積：約18万5km<sup>2</sup>(1人あたり約10.07m<sup>2</sup>)

人口：約1,836万人

時差：日本と比べてマイナス7時間

(4月から10月頃まではサマータイムのため、マイナス6時間)



### 国土の面積は日本の約半分



国土の北部から東部にかけてユーフラテス川が、西部にはオロンテス川が流れ、流域は青々とした農業地帯となっている。地中海にほど近い山脈は標高2800mを超え、地中海からの湿った風がもたらす雨の恵みで森林や草原が広がっています。この青々とした大地は、東はイラクのチグリス・ユーフラテス川流域へ、南はレバノン、イスラエル、ヨルダンへと続く。いわゆる「肥沃な三日月地帯」です。世界で始めて農業が生まれ、アルファベットの原形を生み、宗教や建築技術など、ヨーロッパはもち

ろん世界中に有形無形の影響を与えてきました。それゆえ国中いたるところに遺跡が残り、今でも一般家庭の床下やごく普通の畑の下から、遺構が見つかることがあります。

住民は、アラブ人が90%で、その他にクルド人、アルメニア人などがいます。アラブ人の中にはシリア語を母国語とする部族もいるため民族性も多様化しています。公用語はアラビア語。その他、シリア語、クルド語、アルメニア語が使われます。

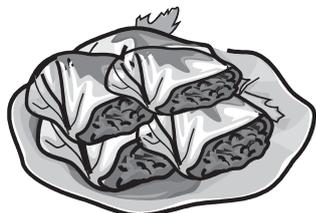
### シリアの住宅事情

不動産会社は多数あり、訪ねるとすぐに物件を見せてくれます。不動産会社を通して契約が成立した場合は、家主と借主のそれぞれが、契約総額の5%ずつを斡旋料として不動産会社に支払うのが通例。1年間契約であることが多い。不動産会社を通じた場合は、担当者立ち会いのもと、契約書を2通作成し、家主が1通、借主が1通保管します。家賃は1年分を前払いするのが現地の慣例で、契約後即入居する場合は、契約時に支払います。契約後、入居が大幅に遅れる場合は、契約期間を入居日からとすることを契約書に明記した上で、契約時か入居時に6ヶ月か1年分の家賃をまとめて支払うことが多い。

## シリアの料理

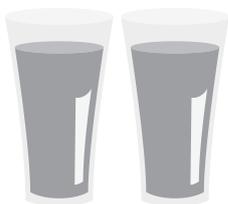
シリア料理の典型的な食材は、ライ麦パンやお米、肉、野菜、豆に、ブルガーという挽き割り小麦。アラブ料理の原点ともいわれます。

### ・ヤブラ



ひき肉とお米を混ぜたものを、ブドウの葉っぱで巻いて、それを、スープで煮た料理。固く巻かれたまま煮られたことによる、お米のみっちりした食感、お肉のダシと酸味が絶妙な味わいです。これは常に食卓に出される、最も代表的な料理。いちどに大鍋いっぱい作ることが多いようです。

### ・アラック



伝統的につくられてきた蒸留酒。アルコール濃度は、加糖してある低品質のものでは10%以下、高品質の濃いものになると60%近くにもなります。アルコール度の高いものは氷を入れずに水で割って飲まれます。アラックそのものは無色透明だが、水で割ると非水溶性成分が析出するために白濁するため、「獅子の乳」の別名があります。

### ・バクラヴァ



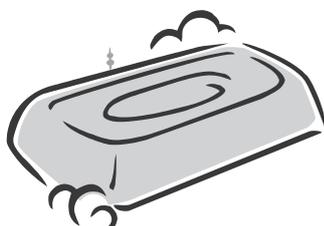
バクラヴァは複雑な層を成すデザート。バターを塗り層を成した紙のように薄いフィロ生地を長方形の焼き皿の上に乗せて作られる。バクラヴァは長持ちし、冷凍保存もできます。バクラヴァの名はアラビア語で木の実を意味するbikoulに由来しています。

## パルミラの遺跡



シリア中央部のホムス県タドモルにあるローマ帝国支配時の都市遺跡。シリアを代表する遺跡の1つでもあります。メソポタミア文明期に交通の要所として繁栄。西暦106年に南部のペトラがローマ帝国に併合された後、それに代わる貿易路の中心国家として3世紀終わり頃まで最も繁栄した時代を迎えました。1980年、ユネスコの世界遺産(文化遺産)に登録されました。ローマ様式の建造物が多数残っており、ローマ式の円形劇場や、公共浴場、四面門が代表的です。

## アレppo石鹼



アレppo石鹼は、シリアにあるアレppoという街の名産品。アレppo石鹼は、オリーブオイルとローレル(月桂樹)オイルでできた、100%天然の石鹼。石鹼は3昼夜釜で焚き、ゆっくりと時間をかけてつくられ、緑色だった石鹼の表面が徐々にアメ色に変わっていきます。アレppo石鹼は、完全無添加の石鹼です。



# 近畿圏レインズニュース

(平成21年8月登録状況)

※( )の数字は、京都宅建会員分

## 1. 新規登録物件・在庫物件登録概要

| 8月      | 売物件                 | 賃貸物件                | 合計                   | 前月比                 | 前年同月登録件数             | 前年同月比              |
|---------|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------|----------------------|--------------------|
| 新規登録物件数 | 15,268件<br>(937件)   | 32,875件<br>(1,860件) | 48,143件<br>(2,797件)  | - 8.9%<br>(- 14.3%) | 49,354件<br>(2,668件)  | - 2.5%<br>(+ 4.8%) |
| 在庫物件数   | 46,529件<br>(3,710件) | 77,928件<br>(4,919件) | 124,457件<br>(8,629件) | - 1.5%<br>(- 4.1%)  | 114,148件<br>(7,984件) | + 9.0%<br>(+ 8.1%) |

## 2. 成約報告概要

| 8月      | 売物件              | 賃貸物件             | 合計               | 前月比                 | 前年同月成約件数         | 前年同月比               |
|---------|------------------|------------------|------------------|---------------------|------------------|---------------------|
| 月間成約報告数 | 2,019件<br>(136件) | 3,411件<br>(233件) | 5,430件<br>(369件) | - 12.2%<br>(- 8.2%) | 5,178件<br>(313件) | + 4.9%<br>(+ 17.9%) |

| 8月    | 売物件              | 賃貸物件             | 合計               |
|-------|------------------|------------------|------------------|
| 成約報告率 | 13.2%<br>(14.5%) | 10.4%<br>(12.5%) | 11.3%<br>(13.2%) |

※8月末 成約事例在庫数 149,075件

## 3. アクセス状況等

| 8月    | 総検索回数    | 1日平均    | 前月比     | 前年同月総検索回数 | 前年同月比  |
|-------|----------|---------|---------|-----------|--------|
| 総検索回数 | 786,415回 | 29,127回 | - 14.8% | 754,569回  | + 4.2% |

## 4. その他

新規登録物件の図面登録率は68.6%、図面要求件数は1社当たりI P型107.35回・F型0.77回となっている。

また、マッチング登録件数は、8月末現在7,130件となっている。

## 5. お知らせ

〈定例休止日〉 平成21年10月31日(土)

月末の定例休止日は、I P型業務のうち「会話型業務メニューの①物件検索、②日報要求、③図面要求／物件詳細、④自社物件一覧」、⑤「会員検索」、⑥「マッチング結果」の6業務のみご利用いただけます。

F型の全業務とI P型の物件登録等の業務はご利用いただけません。

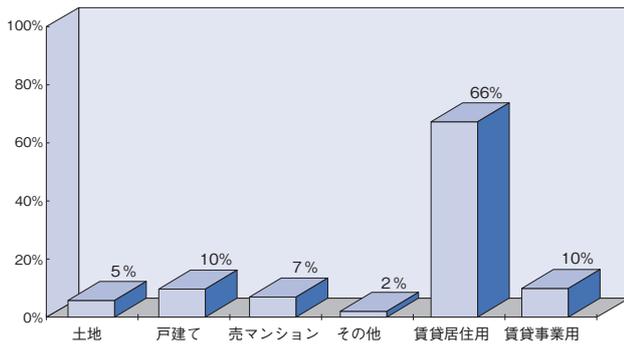
(社)近畿圏不動産流通機構

〒540-0036 大阪市中央区船越町2丁目2番1号 大阪府不動産会館内

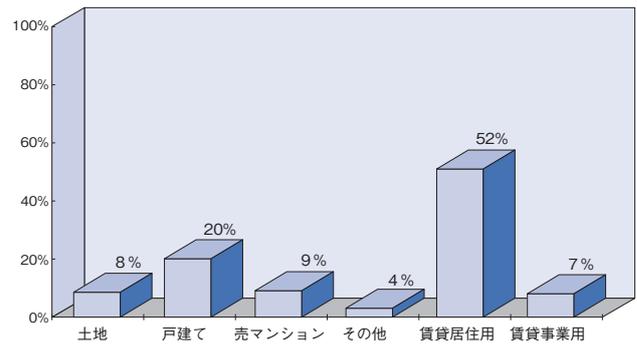
TEL : 06-6943-5913 <http://www.kinkireins.or.jp/>

## ■ 8 月期 エリア別物件種目のレインズ登録比率 (グラフの数値は、小数点第 1 位を四捨五入しています)

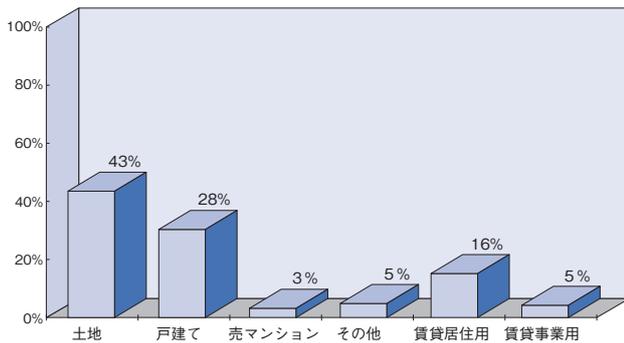
**京都市中心・北部** (北区・上京区・左京区・  
中京区・東山区・下京区)



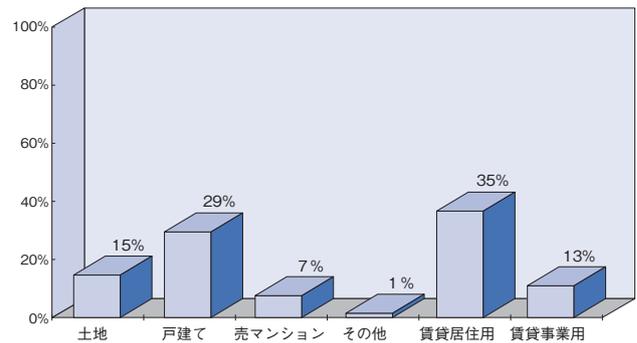
**京都市南東部・西部** (山科区・南区・右京区・  
西京区・伏見区)



**京都府北部** (亀岡市・船井郡・綾部市・福知山市・南丹市・  
舞鶴市・宮津市・与謝郡・京丹後市)



**京都府南部** (向日市・長岡京市・乙訓郡・宇治市・城陽市・久世郡・  
京田辺市・八幡市・綴喜郡・相楽郡・木津川市)



## ■ 8 月期 前年登録・平均坪単価比較一覧

昨年同月期と比べ、京都府全体で戸建の平均坪単価が減少

| 売戸建       | 登録件数    |         |        | 平均坪単価(万円) |         |       |
|-----------|---------|---------|--------|-----------|---------|-------|
|           | 2008年8月 | 2009年8月 | 対前年比   | 2008年8月   | 2009年8月 | 対前年比  |
| 京都市中心・北部  | 195     | 191     | 97.9%  | 129.30    | 119.44  | 92.3% |
| 京都市南東部・西部 | 355     | 294     | 82.8%  | 94.27     | 90.81   | 96.3% |
| 京都府北部     | 65      | 66      | 101.5% | 33.64     | 28.56   | 84.8% |
| 京都府南部     | 289     | 240     | 83.0%  | 77.06     | 73.80   | 95.7% |

| マンション     | 登録件数    |         |       | 平均坪単価(万円) |         |        |
|-----------|---------|---------|-------|-----------|---------|--------|
|           | 2008年8月 | 2009年8月 | 対前年比  | 2008年8月   | 2009年8月 | 対前年比   |
| 京都市中心・北部  | 229     | 162     | 70.7% | 143.48    | 122.10  | 85.0%  |
| 京都市南東部・西部 | 178     | 134     | 75.2% | 72.15     | 83.97   | 116.3% |
| 京都府北部     | 12      | 6       | 50.0% | 85.61     | 53.86   | 62.9%  |
| 京都府南部     | 71      | 69      | 97.1% | 63.04     | 77.28   | 122.5% |

## ■ 8 月期 エリア別賃貸居住用賃料帯別一覧

昨年同月期と比べ、京都府全域で14万円以上の物件が大幅に減少

|        | 京都市中心・北部 | 京都市南東部・西部 | 京都府北部 | 京都府南部 |
|--------|----------|-----------|-------|-------|
| 5万円未満  | 444      | 264       | 21    | 84    |
| 5万円～   | 443      | 265       | 13    | 103   |
| 7万円～   | 186      | 128       | 2     | 75    |
| 9万円～   | 96       | 34        | 0     | 18    |
| 11万円～  | 90       | 35        | 1     | 9     |
| 14万円以上 | 82       | 12        | 0     | 4     |

※賃貸居住用物件内訳：マンション、アパート、貸家、テラスハウス、タウンハウス。

# ダイジェスト 協会の主な動き

## 9月



1日(火) 業協会正副会長、保証協会正副本部長会議

**本部・支部LC委員会**

本部・各委員会から各支部への委員会事業の連絡・協力要請事項について他。

2日(水) 取引主任者講習会(委託業務運営委員会)  
91名が受講。

3日(木) 公取担当理事会  
合同研修会の運営について他。

**広告媒体社・広告代理店等合同研修会**  
(本誌8頁をご参照ください。)

**公取委員会**

平成21年度官民共催不動産広告表示実態調査について。

4日(金) 業協会正副会長、保証協会正副本部長会議

**業協会常務理事会、保証協会常任幹事会**

**業協会理事会、保証協会幹事会**  
(本誌1頁をご参照ください。)

**不動産流通センター研修会**  
(不動産流通センター運営委員会)  
(第六支部事務所)

レイズIP型フリーソフト「業務支援アプリ」の操作方法等並びにハトマークサイト京都への物件登録等における研修。  
(9名受講)

8日(火) 委託業務運営担当理事会、同委員会  
試験室の担当割当について他。

9日(水) 第27回親睦ゴルフ大会(瀬田ゴルフコース)  
(本誌20頁をご参照ください。)

10日(木) 取引主任者講習会(委託業務運営委員会)  
98名が受講。

**基本問題等検討委員会**

新公益法人改革に対する対応について。

**不動産流通センター研修会**  
(不動産流通センター運営委員会)  
(第七支部事務所)

ハトマークサイト京都への物件登録等並びに電子メールにおける研修。(10名受講)

11日(金) 開発及び売買媒介等専門小委員会  
「説明会・意見交換会」  
(業務対策運営委員会)

「200年住宅：長期優良住宅の認定制度について」と題し、京都府建設交通部住宅課の川端副課長・京都確認検査機構の西田総括部長を、「耐震改修助成事業の促進について」と題し、京都府建設交通部建築指導課の段野副課長・中西主任を講師に迎えて開催。

**開発及び売買媒介等専門小委員会**  
(業務対策運営委員会)  
次回の小委員会について。

14日(月) 資格審査委員会

入会申込者等の審議他。  
業協会正会員11件、準会員1件。  
保証協会正会員12件、準会員1件。

**苦情解決業務委員会(3)事情聴取会議**  
苦情解決申出案件の審議。

**全日京都役員との懇談会**  
総選挙結果について他。

15日(火) 新入会員等義務研修会(総務委員会)  
24名が受講。

17日(木) 不動産流通センター研修会  
(不動産流通センター運営委員会)  
「まどりっくす・AD-1」での間取図作成並びにハトマークサイト京都への物件登録等における研修。(10名受講)

**京町家及び古民家等専門小委員会**  
「委員研修会」(業務対策運営委員会)  
(ひと・まち交流館)

「町家と防火について」と題し、京都府建築工業協同組合副理事長・京町家居住支援者会議会長の木村忠紀氏を講師に迎えて開催。

京町家及び古民家等専門小委員会  
(業務対策運営委員会)  
(ひと・まち交流館)  
今回の小委員会について。

24日(木) 福利厚生担当理事会、同委員会  
ソフトボール大会「監督者合同会議」  
第27回親睦ソフトボール大会の開催について他。

25日(金) 青年委員会担当理事会  
平成21年度第3回青年委員会「勉強会」の運営について他。

広報小委員会(総務委員会)  
京宅広報(10月号)の編集について他。

青年委員会「勉強会」  
「これからの宅地建物取引業のあり方(エージェント型不動産業)」と題し、明海大学不動産学部の中城康彦教授を講師に迎えて開催。(受講対象者：青年委員会役員・各支部青年部部員等)

青年委員会  
今後の事業予定について。

28日(月) 公取担当理事会  
官民共催不動産広告表示実態調査事前審査会の運営について他。

官民共催不動産広告表示実態調査事前審査会(公取委員会)  
官民共催不動産広告表示実態調査の実施計画について他。

29日(火) 不動産流通センター研修会  
(不動産流通センター運営委員会)  
レイنز I P 型フリーソフト「業務支援アプリ」の操作方法等における研修。(9名受講)

ホームページ小委員会(総務委員会)  
アットホーム(株)の契約書等ダウンロード書式の検証等について他。

30日(水) 取引主任者講習会(委託業務運営委員会)  
74名が受講。

## 本部行事予定(10~11月)

10月23日(金) 広報小委員会

26日(月) 不動産相談・苦情解決業務委員会  
正副委員長合同会議

不動産相談・苦情解決業務委員会  
合同会議

法務指導担当理事会、同委員会

法務指導・不動産相談・苦情解決  
業務委員会合同研修会

27日(火) 不動産流通センター研修会

29日(木) 取引主任者講習会(対象98名)

30日(金) 実務サポート担当理事会、同委員会

10日(火) 賃貸不動産管理業協会  
事業説明会・セミナー

11日(水) 取引主任者講習会(対象101名)

12日(木) 資格審査委員会

13日(金) 新入会員等義務研修会

17日(火) 不動産流通センター研修会(第三)

18日(水) 取引主任者講習会(対象108名)

24日(火) 不動産流通センター研修会

26日(木) 取引主任者講習会(対象108名)

27日(金) 青年委員会担当理事会、同委員会  
青年委員会「勉強会」

京町家及び古民家等専門小委員会

11月2日(月) 本部・支部LC委員会

5日(木) 宇治市違反広告物追放推進団体  
説明会

官民共催不動産広告表示実態調査会

9日(月) 賃貸及び賃貸管理等専門小委員会

### 不動産無料相談(一般消費者を対象)

本部：毎週火曜・金曜日実施 ※祝日は除く  
北部：毎月第1・第3火曜日実施 ※祝日は除く  
相談時間は午後1時から午後4時まで

⇒受付は午後3時30分まで

# 第27回「親睦ゴルフ大会」開催される

— 瀬田ゴルフコース、53名が参加 —

去る9月9日(水)、第27回親睦ゴルフ大会が、瀬田ゴルフコース(滋賀県大津市)にて開催されました。

今大会は、例年のショットガン方式ではなく各支部より参加者を選出し、通常のラウンド方式で競技が行われました。

当日は、選出された総勢53名の参加者が、OUTとINに分かれて午前9時31分よりスタートし、澄みきった秋晴れの下、心地よい汗を流しながら、他支部参加者との交流を深められました。

競技結果は、第三支部が見事団体優勝の栄冠に輝き、懇親会の席上で川島会長より表彰状・トロフィー及び賞品が手渡されました。

なお、各成績の結果は、次のとおりです。(団体優勝は、各支部参加者の個人成績のうち、上位5名の総合点により決定。)



全員集合、本日の競技ルールは…



川島会長、ナイスショット!!



個人優勝、おめでとう!(吉田光一氏)



団体優勝、おめでとう!(第三支部)

## 【個人成績】

|      |              |
|------|--------------|
| 優勝   | 吉田 光一 (第三支部) |
| 準優勝  | 西川 俊宣 (第二支部) |
| 第3位  | 兵藤 晴男 (第一支部) |
| 第4位  | 谷口賢一郎 (第一支部) |
| 第5位  | 涸田 秋光 (第三支部) |
| 第6位  | 池内 光世 (第三支部) |
| 第7位  | 永井 潔 (第三支部)  |
| 第8位  | 川島 秀彦 (第六支部) |
| 第9位  | 松本 智央 (第三支部) |
| 第10位 | 二股 信介 (第一支部) |

ベストグロス賞 松本 智央 (第三支部)  
(敬称略)

## 【団体成績】

|     |      |
|-----|------|
| 優勝  | 第三支部 |
| 準優勝 | 第一支部 |
| 第3位 | 第六支部 |



現代社会には要因がたくさん！

# ストレスとは？

—いま私たちが日常的に使っている「ストレス」という言葉。では一体ストレスとは何なのでしょう。—

## ストレスの種類

ストレスは、下記の3種類に分けることができます。

### 物理的・化学的ストレス

暑さや寒さ、騒音や悪臭、けが、有害物質、薬物、大気汚染など。

### 生理的ストレス

病気やけが、睡眠不足、飢え、過労、栄養不足、ウイルス・細菌感染など。

### 心理的・社会的ストレス

人間関係などから生じる葛藤や不安、不満、怒り、欲求不満、心配、恐怖、失望など。

こうしたストレスが人間の体に生じると、解消しようとして防御反応（ストレス反応）が働き、脳下垂体、副腎皮質系を介してホルモン分泌に異常を起こします。ストレスを原因とした「疲れやすい」「身体が重い・だるい」「腹痛・下痢・便秘」「眠れない」「イライラしやすい」などの症状は、この防御反応の現れでもあるわけですね。



## ライフサイクルとストレス要因

人間は年齢を重ねるごとに体と心が変化し、生活環境も変わっていきます。これをライフサイクルといいます。その変化に応じて生まれる、各年代特有のストレス要因というものがあります。人間の一生は大きく、「小児期、青年期、成年期、老年期」の4つの時期に分けられます。それぞれの時期における主なストレス要因は下記の通りです。

### 小児期

母親の愛情不足・スキンシップ不足、両親の不和、厳しすぎるしつけ、放任など。

### 青年期

親から自立する際の葛藤、友人や教師との関係、学業成績、進学問題、恋愛、結婚、就職など。

### 成年期

就職、昇進、仕事内容、出世競争、上司や部下との関係、失業、結婚、配偶者との関係、出産、育児、両親との関係、近所付き合いなど。

### 老年期

子どもの独立、配偶者や近親者の病気・死亡、退職、経済的不安、生きがいの喪失、近所付き合いなど。

ただ、ストレスは心身に悪影響を及ぼすばかりの「悪者」かというところ、決してそうではありません。疲労を感じる事がなかったら、私たちは身を休めることもせず、限界が来るまで体を酷使することでしょう。つまりストレスは、ある意味では私たちの生存に欠くことのできないものなのです。とはいえ、ストレスを溜め続けることは決して良いことではありませんので、自分なりのストレス解消の方法を見つけ、うまくストレスと付き合っていくことが大切といえるでしょう。

## ■新入会(正会員)(11件)

平成21年9月30日現在

| 支 部 | 商号及び免許番号                | 代表者氏名  | 専取主任者氏名 | 事務所 所在地                      | 電話番号         |
|-----|-------------------------|--------|---------|------------------------------|--------------|
| 第一  | 賃貸ハウスルック下鴨<br>(1)12860  | 玉田 有佳江 | 玉田 有佳江  | 左京区下鴨森本町22-5                 | 075-722-8898 |
| 第一  | みやこエステート(株)<br>(1)12869 | 原田 詔石  | 原田 詔石   | 左京区浄土寺馬場町36-6                | 075-762-1155 |
| 第一  | (株)フルハウス<br>(1)12879    | 清久 隆幸  | 清久 隆幸   | 左京区聖護院山王町28-2                | 075-771-2217 |
| 第一  | (株)協成<br>(1)12880       | 寺島 弘子  | 高沢 義行   | 左京区山端老町田町8番地75               | 075-701-7788 |
| 第二  | (株)トリイ<br>(1)12877      | 鳥居 浩樹  | 鳥居 浩樹   | 中京区六角通柳馬場東入<br>大黒町72番地1-506号 | 075-253-1277 |
| 第三  | (株)タカHOUSE<br>(1)12865  | 西村 貴志  | 西村 貴志   | 北区上賀茂土門町4番地3                 | 075-708-8650 |
| 第三  | まこと不動産<br>(1)12867      | 井上 真   | 井上 真    | 北区紫野下若草町30番地2                | 075-495-3464 |
| 第四  | オーワンホーム<br>(1)12878     | 大内 政幸  | 山脇 浩仁   | 伏見区羽東師菱川町197-1               | 075-951-9515 |
| 第五  | 丸正建設(株)<br>(1)12864     | 阿井 正雄  | 阿井 孝喜   | 亀岡市大井町小金岐2丁目19番10号           | 0771-23-6754 |
| 第五  | 京都建工(株)<br>(1)12871     | 後藤 良一  | 後藤 晃宏   | 西京区大枝東長町3番地511               | 075-332-0263 |
| 第六  | (株)サンセイ不動産<br>(1)12872  | 吉川 秀隆  | 吉川 秀隆   | 宇治市小倉町山際56番地                 | 0774-28-5866 |

## ■新入会(準会員)(1件)

平成21年9月30日現在

| 支 部 | 商号及び免許番号                          | 代表者氏名 | 専取主任者氏名 | 事務所 所在地                     | 電話番号         |
|-----|-----------------------------------|-------|---------|-----------------------------|--------------|
| 第一  | (株)フラット・エージェンシー同志社大学前店<br>(7)7189 | 岡村 祐介 | 岡村 祐介   | 上京区上立売通烏丸東入ル<br>相国寺門前町643-6 | 075-441-0669 |

## ■会員権承継(2件)

平成21年9月30日現在

| 支 部 | 商号及び免許番号               | 代表者氏名 | 専取主任者氏名                       | 事務所 所在地       | 電話番号         | 承継理由 |
|-----|------------------------|-------|-------------------------------|---------------|--------------|------|
| 第四  | (株)シード<br>(1)12874     | 宮本 篤彦 | 中田 秀信<br>川勝 正登<br>古瀬 英二・高木 憲昭 | 山科区柳辻中在家町8番地1 | 075-595-1311 | 免許換え |
| 第六  | (株)M HOUSE<br>(1)12863 | 三嶋 勝久 | 中野 展江                         | 京田辺市河原神谷2番地   | 0774-62-4123 | その他  |

## ■退会(正会員)(3件)

平成21年9月30日現在

| 支 部     | 免許番号     | 商号又は名称           | 代表者氏名 | 退会日      | 退会理由 |
|---------|----------|------------------|-------|----------|------|
| 第一(上京区) | (2)11590 | (有)プロパティコーポレーション | 金子 幸司 | 21/07/08 | 廃業   |
| 第一(左京区) | (12)1859 | 富士屋住宅            | 藤澤 健二 | 21/08/31 | 廃業   |
| 第一(左京区) | (2)11925 | (有)エコライフ住宅       | 武藤 隆  | 21/09/14 | 廃業   |

## ■退会(準会員)(2件)

平成21年9月30日現在

| 支 部     | 免許番号      | 商号又は名称                | 代表者氏名 | 退会日      | 退会理由  |
|---------|-----------|-----------------------|-------|----------|-------|
| 第二(中京区) | 大臣(1)6951 | (株)信和住宅中京営業所          | 上田 武司 | 21/09/01 | 事務所廃止 |
| 第五(西京区) | (1)12797  | グレース・フリーソナール(株)桂川街道支店 | 新井 一毅 | 21/09/01 | 事務所廃止 |

## ■会員数報告書

平成21年9月30日現在

| 支 部 | 正会員         | 準会員        | 計           | 支 部 | 正会員         | 準会員        | 計           | 支 部 | 正会員         | 準会員        | 計           | 支 部 | 正会員           | 準会員         | 計             |
|-----|-------------|------------|-------------|-----|-------------|------------|-------------|-----|-------------|------------|-------------|-----|---------------|-------------|---------------|
| 第 一 | 391<br>(+1) | 38<br>(+1) | 429<br>(+2) | 第 三 | 414<br>(+2) | 34<br>(±0) | 448<br>(+2) | 第 五 | 374<br>(+2) | 17<br>(-1) | 391<br>(+1) | 第 七 | 238<br>(±0)   | 7<br>(±0)   | 245<br>(±0)   |
| 第 二 | 409<br>(+1) | 27<br>(-1) | 436<br>(±0) | 第 四 | 511<br>(+1) | 25<br>(±0) | 536<br>(+1) | 第 六 | 391<br>(+1) | 17<br>(±0) | 408<br>(+1) |     |               |             |               |
|     |             |            |             |     |             |            |             |     |             |            |             | 合 計 | 2,728<br>(+8) | 165<br>(-1) | 2,893<br>(+7) |

※( )内は会員数前月比増減。

## 路上違反広告物の除却活動を実施します！

～ 路上違反広告物(はり紙等)は、一切行わないでください。～

本年11月中旬(場所：未定)、「京・輝き隊(京都市)」および「宇治市違反広告物追放推進団体」の活動として、不動産取引をはじめとした路上違反広告物(※)の除却活動を行います。

(担当：公取委員会・青年委員会)

※ 種類は、はり紙、立て看板、のぼり旗、はり札等です。

道路敷地内にある電柱、街路樹、公衆便所、ガードレール及びアーケードの支柱など、京都府・京都市の条例にて広告物掲出が禁止されている所に取り付けられた広告物が対象です。

本会は、京都市から違反広告物除却ボランティア「京・輝き隊」、宇治市から「宇治市違反広告物追放推進団体」として、認定を受けています。

## お知らせ

### ● 新入会員シールについて

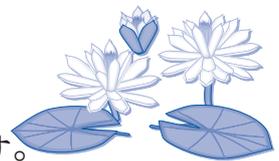
平成20・21年度「会員名簿」貼付用の平成21年9～10月度新入会員シールについては、次号(11月号)の広報と同封のうえ、会員の皆様に配付させていただく予定です。

## 訃 報

(平成21年9月)

中西 康博 殿〔第四(南区)・電建〕

逝去されました。謹んで哀悼の意を表し御冥福をお祈り申し上げます。



### 発行所

社団法人 京都府宅地建物取引業協会  
社団法人 全国宅地建物取引業保証協会京都地方本部

〒602-0915 京都市上京区中立売通新町西入三丁目453-3  
(京都府不動産会館) / TEL (075) 415-2121(代)  
<http://www.kyoto-takken.or.jp/>



# 京都の大路 小路



## 第六回：洛中 南北路 - 千本通 -



せんぼん まると うちの だいくでん  
千本通丸太町西の内野児童公園内に、「大極殿遺址之碑」と刻んだ碑が建っている。延暦十三年(七九四)十月、平安京が造営されたときの大内裏跡である。南面した朝堂院の正殿大極殿を中央に殿舎が並び、正門には朱雀門がそびえた。平安神宮の拝殿は、大極殿の模造である。朱雀門から平安京南端の羅城門までは、幅二八丈(約八五メートル)の朱雀大路が一直線に通った。(中略)朱雀門は大極殿の南の正門であり、南を守護する神の「朱雀」の名が冠せられた。朱雀大路もまた同様であった。(中略)北大路通の南にぽっかり浮かんだような標高一二〇メートルの船岡山がある。山頂から南へ遮るものない眺望を眺め下ろして、羅城門までの朱雀大路が設定されたという説もある。(中略)千本通は、この大極殿の正門の朱雀門に導く朱雀大路のことである。ただ、いつ頃から千本通と呼びならわされたのか、もう一つ明かかではない。朱雀大路の千本通は大内裏を二分して貫き、南にも北にも延長された。通りの命名にはいくつかの説がある。両側に立ち並んだ千本の卒塔婆に由来するとも、千本の桜が並木をなしていたからとも。さらに桜でなく松並木であったという説もある。(中略)つい先頃までは水上勉著『五番町夕霧楼』の舞台でもなじみ深い遊郭「五番町」が中立売通千本下ル西入りにあり、「新京極」にちなんだ中立売通千本上ル東入りの「西陣京極」も賑わった。(中略)日本映画や洋画の封切館や劇場もまた、千本通を特徴づけて、ずらりと並んだ。(中略)こうした賑わいは、昭和三十年代から大きな変貌を遂げる。「五番町」が、売春防止法の施行とともに大衆酒場街となり、映画館は、スーパーマーケットに変わった。(中略)千本通のもう一つの顔の特徴づけるのは、三条通千本下ルの材木の同業者町である。大堰川から西高瀬川の水路に運ばれた丹波材の集散地で、「材木町」の異名もある。西高瀬川が開かれたのは文久三年(一八六三)。(中略)開設時は薪炭、米が中心だったが、明治中期に嵯峨、梅津、桂の三か所に集められた木材が千本に移ったという。明治二十九年に園部~二条間に京都鉄道会社の鉄道(現JR山陰本線)が敷かれて、二条駅が開設され、水路が鉄道に変わったあとも、材木問屋は活況を呈した。(中略)大正天皇の御大典のときだった。千本通は、まっすぐに羅城門まで市電が通る予定だったが、大反対したのが周辺の材木商。「通りが広うなつては同業者町は分断される」というのが理由だった。市電は千本通三条から「く」の字に曲がって後院通を通ることになったのだった。

(出典:1994年発行 小学館刊『京都の大路小路』より)

# 第七支部「不動産フェア」が開催されました

— 9月23日(祝)「不動産の日」、福知山市「PLANT-3 福知山店」にて —

去る9月23日(祝)『全国統一不動産の日』、福知山市の商業施設「PLANT-3 福知山店」にて第七支部「不動産フェア」が開催されました。

また同日、支部公益活動としての取組み「献血および骨髄バンクドナー登録推進活動」(下記参照。)も実施されました。

当日は、主催者を代表して山下第七支部長の挨拶、引き続き、来賓を代表して鍵山副会長の



挨拶の後、不動産フェアの幕が開かれ、高林副会長・桑名総務委員長ら協力のもと、来場者に粗品などが配布されました。



支部会員提供の物件情報展示コーナーでは売買・賃貸情報(約200物件)を隈なく見られる方、不動産無料相談コーナーでは熱心に相談される方の姿が見受けられました。(来場者は約100名。開催時間は午前9時から午後4時まで。)

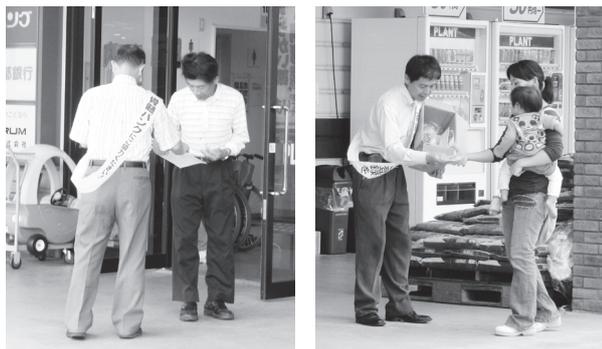
## 第七支部、公益活動としての取組みが行われる

— 9月23日(祝)、「献血および骨髄バンクドナー登録推進活動」を実施 —

去る9月23日(祝)、第七支部において公益活動としての取組み「献血および骨髄バンクドナー登録推進活動」が、支部「不動産フェア」開催(上記参照。)とあわせて実施されました。

第七支部は当日までの間、「100人献血」をスローガンに、支部会員への周知や「不動産の日」のチラシで一般ユーザーに呼びかけを行うなど、積極的に取組みの準備をされました。

活動当日においては、献血バスに啓発の横断幕を掲げ、支部役員らは1,500枚の呼びかけビラや1,000個の景品(エコバック)を買い物客に



配布し、日赤血液センターの方々と一緒に呼びかけ運動を行いました。残念ながら「100人献血」は達成できなかったものの、66人(内、会員6人)の方の400ml献血と12人(内、会員3人)の方のドナー登録を得られました。(※山下第七支部長は、今回の献血が477回目だそうです。)



また、同時に骨髄バンクへの募金活動を行い、献血者および骨髄バンク登録者への景品購入費用とあわせて34,000円余りを、骨髄バンク支援のための資金としてボランティア団体に提供され、有意義な公益活動を展開されました。

## 重要なお知らせ

# 「協会本部事務局におけるレインズ関連代行業務の有料化」のお知らせ

協会本部事務局で実施している近畿レインズ関連の代行業務につきまして、諸般の事情により平成22年1月1日(金)から下記のとおり有料(※)とさせていただきますので、お知らせいたします。

また、不動産流通センター運営委員会では、レインズをご自身でお使いいただくため、「不動産流通センター研修会」を毎月開催していますので、是非、ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。(研修会の詳細は、本誌4頁をご参照ください。)

※ 近畿レインズ以外(物件所在地が近畿圏以外)への登録等は、従来通り無料です。

### 1. 平成22年1月1日より有料となる代行業務

| 代行業務の内容                                                                                          | 代行手数料         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1. 登録物件の条件変更・再登録等                                                                                |               |
| (1) 図面差し替え有の場合                                                                                   | 該当1物件につき 500円 |
| (2) 図面差し替え無の場合                                                                                   | 該当1物件につき 300円 |
| 2. 図面登録                                                                                          | 図面1枚につき 300円  |
| 3. 登録物件の成約、抹消                                                                                    | 該当1物件につき 300円 |
| 4. 物件検索<br>① 依頼された条件が1回の検索(1画面)で処理できない場合は、検索1画面ごとに1回として計算します。また、該当物件がない場合や再検索の場合でも代行手数料の対象となります。 | 1回の検索につき 300円 |
| 5. 図面要求<br>① 依頼された図面がない場合でも代行手数料の対象となります。                                                        | 図面1枚につき 200円  |

※ 物件登録は、従来より有料(新規登録1物件につき1,000円)です。

### 2. 協会本部事務局への代行依頼方法(平成22年1月1日以降)

『「近畿レインズ業務」代行依頼書』(B4横1枚)の申込者欄と該当欄に必要事項をご記入の上、必要図面等とともにFAX(075-415-2120)にてお送りください。

なお、お電話だけのご依頼はお受けできませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

※ 本部事務局に代行を依頼される方は、平成21年12月以降、『「近畿レインズ業務」代行依頼書』を本部事務局(電話：075-415-2121)までご請求ください。

### 3. 結果等の送付

代行業務の結果(証明書、検索結果、図面等)はN T Tのifax回線(F型)にてお送りいたしますので、代行手数料とは別に近畿レインズの通信費(ifax利用料)が課金されます。

### 4. お支払い方法

代行手数料は3ヶ月ごとに請求させていただきますので、請求書に同封の郵便払込用紙にてお支払いください。

近畿レインズへの物件登録等の一部業務につきましては、外部へ代行業務を委託(協会本部事務局でもお受けいたします)し、会員各位が依頼先を選択していただけるようになります。(詳細は、次号にてお知らせする予定です。)